

経済と経営 16-3・4 (1986.3)

〈論文〉

戦後農政分析の基本問題 (上)

岩 崎 徹

1. はじめに —— 課題 ——

戦後も 40 余年の歳月が流れた。この 40 余年間、日本の経済＝社会の構造は、激動あるいは激変の名にふさわしい変貌をとげた。敗戦後の飢餓と失業と混乱の時代に、誰が今日のような世界市場の「頂点」たる日本資本主義の「繁栄」を想像しえたであろうか。また貧困と封建遺制の代名詞であった日本の農村社会も、農地改革と「高度成長」の二大エポックを経ておそろしく「近代化」され、昔日の面影を失くすほどの変貌をとげた。

今日、日本資本主義は、世界最大の製造工業品輸出国の一つであり、同時に世界最大の農産物輸入国である。この見事なコントラスト、19 世紀のイギリスを思わせるような農工分業体制は如何にしてなしえたのか。日本の「高度成長」以降の「繁栄」は、実は日本農業の解体・衰退（トータルな規定であり「発展」の側面を見逃すわけにはいかないが）と表裏の一体をなすのではないか。だが、日本農業の解体・衰退にもかかわらず、日本農業はたえず物の見事にその時々々の経済＝社会構造に対応し、諸矛盾をはらみながらもその時々々の蓄積構造に吸収され、さらに農村社会はたえず権力の「安定的」な社会的基礎をなしてきた。それは何故か？ どのようなメカニズムを通して？ その際の農政の役割は如何？ 等々のことが私の長年の疑問であり、問題意

識である。だが、その全き分析はいまだ私のなしうところではない。本稿は、戦後農政を貫く論理とトータルな性格規定を与える、そのための方法論上の問題提起をするにすぎない。

戦後農政の論理と性格を見極めるという作業の中で、私が特に必要と思われる点、あるいは従来 of 学説で欠けていると思われる点は以下の二点である。

第一点は、農業政策の本質とは何かを、改めて問い直す必要があるのではないか、そのことを通してのみ戦後農政の本質を把握しうるのでないか、ということである。例えば、かつて社会政策学会では社会政策本質論争が(たとえ不稔に終わったとはいえ)激しく行われたが、わが農業経済学の学界では農業政策本質論争は、少なくとも戦後になってからは提起されたことすらなかった。資本主義の諸段階と国家・国家形態との関連を分析し、農業政策の必然性、独自性を把えるという基礎的研究の発展なしには、戦後農政を根底から把えることはできないと思われる。

そもそも農業政策論とは何であるのか。どのような独自の分野を構成し、どのような論理レベルで解くべきなのか。農業政策論は農業経済学の体系の中でどのような位置を占めるのか。さらには経済政策論の中で農業政策論はいかなる位置を占めるのか、等々といった本質的な点での議論は案外行われてこなかったのではないだろうか。そしてその理由は恐らく、変転目まぐるしい現実の農業政策に目を奪われ政策の本質を見失うか、あるいはその逆に「資本の論理」によって農業政策を把握しうるといった経済主義的な発想が根底にあったためと思われる。とくに後者(仮に経済主義的農政論と呼ぶ)は「正統派」マルクス主義農業理論の一般的傾向であり、資本蓄積の動向(それも多くは一国内的再生産構造論—事実上の生産力説)より直接に農業の停滞・解体の必然性を説き、農政がその農業の停滞・解体に手を貸したことのみを強調する。このような見解では、農業問題の所在を見失い(農業問題を労働問題に還元)、農政の独自性や資本主義の矛盾(農業問題は資本主義の下では処理しえない)を十全に把えることができない。個々の農業政策が資本

主義の法則や構造から提起されてくることはいうまでもない。しかしながら農業政策は、「非資本主義的領域」たる農業・農民を把えながら資本蓄積と階級支配の再編を行なう使命をもつが故に、ある意味では資本主義の法則性と最も乖離した性格をもつものとして把えることができよう。誤解を恐れずにいうならば、農業政策研究の課題は農業政策が「資本の論理」からいかに乖離しているか、その理由は何故かを問うことであるとすることもできよう。ともあれ従来の農業政策論の欠陥は、政策主体としての国家の分析の欠落にあり、それがため農業政策の本質と必然性、その独自性を把えられなかったことにあると思われる。

第二点は、戦後日本農業の特質、そして戦後農政の性格は、戦後再編世界体制の枠組との関連でのみ解明しうるということである。戦後日本資本主義の位置、そして「高度成長」の特異性は、基本的には第二次大戦後の再編の仕方に規定されている。戦後の特異な世界市場の構造、その中でも特異な日本の市場構造と国内体制の理解なしには、日本の「高度成長」の諸要因は分析できない。さらに第二次大戦後、いわゆる先進資本主義諸国（アメリカ、EC）が農業国でもあるという点で、十九世紀の農工国際分業体制とは根本的に異なるが、何故そういった体制ができ上がったのか。その中で日本のみが先進国中で唯一国食料自給率を押し下げ、アメリカの穀物戦略に乗り、それが故に「高度成長」の達成と農民層を含めた階級再編と階級支配をなしえたのであるがそれは何故か、といった問題も従来は十分解かれてこなかった。この問題の解明の鍵は、まさに戦後再編世界体制の性格とその下での日本の位置、蓄積構造、日本の階級編成の分析にあると思われる。戦後日本資本主義の強蓄積の秘密、日本の「奇跡」の背後には、日本の階級関係の見事な編成替があり、その中における農業・農民の位置と農政の役割を分析することこそ農業経済学、農業政策論の課題であろう。この点でも、農村内的な、また資本＝賃労働関係に還元させるようなこれまでの農民層分解論は、根本的な

反省を迫られているといえよう。

以上の二点の解明が、戦後農政の本質把握のために欠かせないと思われる。この二点を要約し、本稿の課題をまとめると次のようになる。

第一点。農業政策の位置と課題を、政策主体である資本主義国家の諸側面や経済政策の本質的契機の分析を通じて析出すること。

第二点。戦後農政の特質を、戦後再編世界体制の枠組と日本資本主義との関連、さらに戦後再編世界体制に規定される日本の農業問題の所在を析出すること。

本稿では、第一点を「2」で、第二点を「3」でそれぞれ分析する。だが、以上の二点の検討課題はそれぞれ現代経済学上の大問題であり、浅学の筆者一人で解けるものではない。ここでは全き分析のための輪郭を示すにすぎない。のみならず、第一点のいわば理論的接近と、第二点のいわば現状分析的接近とでは論理次元が異なる。両者を結合し、戦後農政の性格規定を与えるというテーマに接近するためには、いくつかの媒介環が必要であり、さらに具体的・実証的研究を通じこの検討課題（方法論）の再構成と反省が必要となろうが、今後の課題としたい。「4」で戦後農政の特質をいくつか示すが、先の検討課題との関連は十分考察されていない。この点も合せて今後の課題としたい。

2. 農業政策論の位置と課題

(1) 政策国家論の課題

広く経済政策の本質を解く鍵は、政策主体である国家の分析、即ち「下部構造的に把握される」¹⁾国家の分析にあると思われる。とりわけ経済政策の中でも特異な地位を占める農業政策の独自性、必然性を解くためには、国家および国家形態の分析は欠かせないと思われる。国家論は「マルクスの経済学

における書かれざる主篇」²⁾であるが、同時に「経済学における国家の必然性こそ、初めに困難あり」³⁾きであり、国家論の全面的解明など浅学の私の手に負えるものではない。そこでここでは、農業政策の複雑な性格あるいは二面的性格（単純化すれば農業収奪と農業「保護」の矛盾、およびそれらの相互関連）の生じる根拠を国家の諸側面（機能）や経済政策の契機にかかわらしめ分析していきたい。

マルクスの経済学体系の構想は、かの『経済学批判要綱』に記された「資本・土地所有・賃労働、国家・外国貿易・世界市場」の順序からなるものであった。このうち、セミコロンによって区切られる、いわゆる前半体系に現行『資本論』が（いかなる領域が含まれるかはいわゆるプラン論争で争われたところであるが）ともかく含まれることは間違いなからう。しかしながら、マルクスは「国家」以降のいわゆる後半体系については、断片的な叙述にとどまり、マルクスのプランは果されぬヴィジョンに終わったのである。つまり、「国家」の研究は「マルクスの死後マルクス経済学に遺されていた理論上の最重要課題」⁴⁾であり、「ブルジョワ社会」を「総括」する鍵として、また前半体系と後半体系の結節点としてその解明が我々に遺されているのである。

1) 原田三郎「いわゆる『資本論のプラン』と世界経済論の方法によせて」、東北大学研究年報『経済学』第27号、1953年、32頁。

なお本稿における国家の捉え方、特に国家論とプランとのかかわりの多くは原田三郎氏、佐々木隆生氏の論稿に依拠している。原田三郎編『資本主義と国家』ミネルヴァ書房 1975年。同氏「経済学における国家の問題——一つの覚書き——」、御茶の水書房『社会科学の方法』第94号、1977年。佐々木隆生「世界経済論の方法に関する覚書」、北海道大学『経済学研究』第29巻第1号、1979年。同氏「『経済学批判』のプラン後半体系をめぐる論争」、木下悦二、村岡俊三編『資本論体系8、国家・国際商業・世界市場』、有斐閣、1985年、参照。

2) 田中菊次「資本論と国家論」、原田編『資本論と国家』、71頁。

3) 原田三郎「経済学における国家の問題——一つの覚書き——」、同上誌10頁。

4) 同上、9頁。

今日、ヨーロッパ、日本の政治学においては国家論研究が隆盛をきわめ、『国家論のルネサンス』（加藤哲郎氏の同名の著作がある。青木書店、1986年）という状況にある。それらの研究の特徴は、従来の国家＝道具説や階級国家一元論をのりこえ、「市民社会」と「政治国家」あるいは「階級国家」の分裂と媒介の論理を見極め、その媒介環を「ヘゲモニー装置」「イデオロギー装置」「正統化過程」「介入主義国家」等々に求め、国家の相対的自律性や国家的社会関係の解明をせんとするところにある。しかしながら、これら国家論は先の「経済学批判プラン」の国家との関連についてはほとんど言及されておらず、「国家論のルネサンス」は「資本蓄積と国家形態の関係」の解明には手が届いていないようである。

本来的に「階級的」でありながら「超階級的」に聳立するブルジョワ国家（国家フェティシズム）の解剖、それも「市民社会」の成立と「資本関係」の成立を同時的に包摂するブルジョワ国家の「顛倒的・否定的・媒介的な性格」⁵⁾を解明することこそ政策国家論の課題とならねばならないであろう。あるいは宇野弘蔵氏が「いわゆるブルジョワ国家やブルジョワ法律が、それ自身にはもはや階級的なるものとはいえない形態をとりながら、しかも階級的機関であることが明らかにされたとき、初めてマルクス主義の国家論や法律論が確立されたといえる」⁶⁾と述べたが、この国家論や法律論の解明のための根底的基礎に経済学が位置づけられることはいうまでもないであろう。

さて、政策国家の本質を解明するにあたっては、ブルジョワ国家の諸側面（機能）をまず析出し、ついでその相互の関連から経済政策の契機を析出することが有効であろう。ブルジョワ国家とは、法治国家、諸階級編成、近代国民国家のそれぞれの側面をもち、それぞれの機能を果すものとして把えて

5) 田中菊次、前掲、73頁。

6) 『宇野弘蔵著作全集 第10巻』、岩波書店、1974年、453頁。（初出は「思想の言葉」、『思想』、岩波書店、1951年5月号）。

みよう。今、それぞれの側面を全面的に分析し、相互関連を見出すことはできないが、政策国家をとりあえず法治国家、近代国民国家の規定・媒介をうけた諸階級編成（経済政策）として位置づけてみよう。

第一の側面（機能）、法治国家。ブルジョワ法体系は、二重の意味で自由な労働力の創出・再生産、諸資本の自由な競争と移動を保障することにより資本＝賃労働関係の成立・展開をもたらし、人格的・市民的平等の保障が階級間の安定・調和をもたらし、商品＝資本＝土地の所有といった財産私有の保障が資本主義的生産様式の外皮をなす。即ち、「自由、平等、所有およびベンサム」⁷⁾という市民法は、商品流通を一般的基礎とする資本主義的生産様式の必然的外皮であり、生産諸関係は生産当事者に対して自立し、経済諸法則として自然法則であるかのように現象する。だが、ブルジョワ法体系は同時に「自由、平等、所有」の侵害に対しては市民法を中心とした法体系の編成と司法制度や常備軍・警察、さらには以上の維持のための行財政制度を必要たらしめる。「夜警国家」は自由主義のイデオロギーである。しかし、「夜警国家」はいつでも、そして実体的には全能の支配者として「警察国家」に転化する。ここに「市民社会」と「政治的国家」との分裂の契機が存在する。

第二の側面（機能）、諸階級編成と経済政策。ブルジョワ的富の生産＝再生産は、経済法則の合理性のうちに全く包摂されうるものではなく、生産の社会的諸関係は暴力的契機をもってはじめて資本主義的生産関係として機能する。資本、土地所有、賃労働のそれぞれの措定と移行は法則的であるとともに暴力的である。また、実体的な資本主義社会は、その胎内においてたえず商品経済的形態に純化しえない領域をもつ。この問題をブルジョワ的に解決するためには「経済外」的な諸力とりわけ国家を必要とする。さらにまた、たとえ擬制的であれ「自由な私的所有者」が措定され、経済法則が自立的に

7) マルクス『資本論』I, (岡崎次郎訳) 大月書店版, 308頁 (原著 189~190)。

展開したとしてもなお、今度は「自由な私的所有者」間の対立＝階級間対立が生じる。経済法則が「貫徹」し、階級対立が激しくなればなるほど国家の自律性＝調整機能の外観はますます強くなる。ブルジョワ社会の自立と再生産とは、ブルジョワジーそれ自身では解決不可能な諸問題、諸領域を「経済外」的諸契機によって、とりわけ国家によって全社会的な解決を要請されるのである。

第三の側面（機能）、近代国民国家。ブルジョワ社会の階級編成は、資本、土地所有、賃労働の編成をもって自立的関係となる。このうち土地所有はそれ自体、地方性、差別性を有し、賃労働は土地所有からの移行、媒介により成立するが故に地方性をもつ。資本主義国家は、地方性と一定の規模を有する国民国家として成立し、歴史的に形成された人口、領土を総括しながら、固有な階級編成を内に抱える国民経済として展開する。国民経済とは村岡俊三氏のいう「一元的な土地の所有・利用体系の確立をバックとして一元的な労働市場が成立した範囲」⁸⁾と規定しえよう。このような規模と地方性を有する領域国家の国民国家への転化は、国民教育、国民文化の形成として培われた国民の形成（市民の国民への転化）を媒介とする。「プラン」における「国家」に対する「人口」とは、国民国家における国民、また地方自治に対する地域住民として位置づけられよう。

国家はブルジョワ社会を総括する。国家は資本関係の成立＝展開と、階級関係の調整のため諸階級の編成＝再編をたえず行ない、外皮としてのブルジョワ法体系もそれに照応して編成＝再編される。それは国民経済の成立の要件に規定され、資本関係を歴史的に固有な、国民的な色彩のもとに展開する。

8) 村岡俊三「国民経済」、木下・村岡編『資本論体系 8, 国家・国際商業・世界市場』, 135頁。

（2）経済政策の諸契機

前述のように資本主義的生産関係は、実体的には歴史的、暴力的契機をもってはじめて成立する。ここに「公共物」としての国家の登場があり、資本関係は「総括者」国家との歴史的緊張関係のもとで展開する。

以下この過程をいま少し詳しくみていく。

① 資本——土地所有——賃労働の階級編成。まず資本。『資本論』においても、商品——貨幣——資本への論理的展開自身のなかに法的外皮発生の必然性が解かれていることは周知の如くである。また「いわゆる本源的蓄積」の章では、植民制度、国債と公信用、租税制度、保護制度、商業戦争等、組織的な暴力たる国家権力の利用が資本的富の創生の必然的契機をなしたことが述べられている。たしかにこれらは本源的蓄積の主要契機であるが、同時に資本制的蓄積のもとでも本質的契機をなすことはいうまでもない。

次に土地所有。「地球の一定部分」の排他的独占は、それ自体歴史的な産物である。「自由な私的土地所有」は、確かに一面では生産力の発展、商品生産の発展の産物であるが、他面では暴力によって確立される。土地所有の多様性、差別性は、資本主義の発展程度、階級編成等を規定するとともに、逆に土地所有は資本蓄積に規定された歴史的な性格をもつ。さらに土地所有（の否定）から賃労働への移行も、生産力の発展に規定されるとはいえ、歴史的、暴力的である。土地所有と土地利用の体系は、国家によって承認、確立される。

最後に賃労働。賃労働は、資本に規定される限りでは一般性をもつが、土地所有に規定される限りでは特殊性をもつ。歴史的産物たる土地所有の多様性、差別性は、その移行の結果たる賃労働の多様性、差別性に反映する。また労働力商品という特殊な商品は、商品として質・量ともに蓄積に応じ維持・再生産・発展させるためには、資本蓄積の産物たる資本主義的人口法則に委ねるだけでは不十分である。さらに、商品化された労働力は「資本」が「養う」ことができるが、産業予備軍や受救貧民は「社会」が「養う」以外ない。

かくして賃労働の維持・再生産のためには国家による工場法、労働立法が、さらに人口政策、社会政策、住宅政策、教育政策等々が必要となる。

② 階級対立とその調整。ブルジョワ的階級関係が成立し、「自由な私的所有者」が措定されたとしてなお、経済法則の自立的展開は「自由な私的所有者」間の対立をひき起す。対立の調整は、市民法によるとともに、階級関係の改良的再編（社会政策）を必然化させる。さらにブルジョワ社会の現実的展開は、三大階級に階級が純化することなく、その胎内に様々な中間階級、不生産階級（不生産的労働者）を宿す（その根拠を今は問はない）。資本主義の発展過程では、いわゆる純粋資本主義化といわば純粋資本主義化阻止との矛盾に満ちた展開があり、この矛盾が階級関係に反映し、国家がその矛盾を調達する役割を担う。とりわけ中間階級の維持と再編は、階級対立の緩和のためにも決定的な役割を果す（後にみる農業政策の社会政策化作用の根拠）。

③ 公共的諸政策の分野、国家資本。ブルジョワ社会には、その段階の資本主義的生産様式に不可欠な領域で、かつ経済的形態で自立しえない領域が存在する。その領域の範囲、形態は資本蓄積の発展に応じ、またその他の歴史的事情からして異なる。今日流にいえばいわゆる社会資本、国家資本がそれであり、長期間・莫大な投資を必要とし、資本主義的な採算に乗らない諸分野で「社会的一般労働手段」や「社会的共同消費手段」⁹⁾に多くみられる。その場合、国家が直接に建設、管理、運営する場合もあるが、私企業への援助、規制という形をとる場合もある。さらに、これらの事業や政策のためには、膨大な行財政制度が必要となる。

9) 宮本憲一『社会資本論』、有斐閣、1967年。

以上の経済政策の本質的契機は、資本主義の発展段階によって、その位置づけも態様も異なってくる。藤塚知義氏は、段階論規定を打ち出す基本的な特質とは抽象的には独占・集中の問題であるが、「段階」を現出せしめるには資本主義的關係がその不可避的前提たる非資本主義的關係をどの程度止揚し得るか否かであると述べたこと¹⁰⁾がある。かかる意味において先の経済政策の本質的契機は、独占段階になると新たな規定をうける。即ち、資本——土地所有——賃労働の階級編成は、非資本主義的關係たる植民地問題、農業問題の処理を含めた再編が迫られるし、階級關係の改良的再編は独占段階になって本来的な必要に迫られてくる。さらに、公共的諸政策の分野は、資本集中と失業問題の発生を契機に独占段階になって（とくにニューディール以降）地域開発、国土計画となって本格化した。宇野派政策論のいう、各段階の経済政策は「支配的資本の蓄積様式への政策動員」であるとする見解は、上述の国家論との関連で解いていく必要があるだろう。

いわゆる国家独占資本主義に、独占段階とは別の段階規定が必要であるか否かは問われるとしても、国家独占資本主義とは危機に規定されて、国家を全面的に、経済、社会、生活の全過程において利用しないでは維持・存続しえなくなった時代の資本主義であるということだけはいえよう。

しかしながら、国家は「資本の論理」とは相対的独自の行動選択をとる。この国家の自律性は、先の国家の諸側面（機能）の多様性とその矛盾的性格によって説明されよう。その意味では「狭義の経済政策」（資本のための政策）と「広義の経済政策」（国家の調和的諸政策）とに分ける分析視角もありえようが、それとても全ての政策が、「資本」のための政策と「社会」のための政策とに質的に峻別されうるものではない。

この点で、とりわけ農業政策は、「資本」のための政策と「社会」のための

10) 藤塚知義「書評・原田三郎氏『いわゆる資本論のプランと世界経済論の方法』によ
せて」、東北大学研究年報『経済学』、第29号、1953年。

政策との質的区分が困難な政策分野であり、ここに農業政策の独自性と、農業政策研究の困難性がある。

(3) 農業政策の位置と課題

農業政策は、「資本」のための政策とは相対的独自の性格をもち、また単なる経済政策の一分枝、一産業分野の政策とだけ位置づけられるのではない。農業＝土地所有の態様は、国民経済成立の前提をなし、一国の蓄積と支配の構造の根底的基礎である。資本の運動は蓄積の発展に応じ、農業＝土地所有の再編をたえず促すが、農業＝土地所有は資本の運動にたえず反抗し反作用を促す。これを「総括」するのが「国家」である。さらに農業政策は、一国の蓄積条件だけでなく、先述の国家の諸側面に規定され、多様にしかも矛盾に満ちた展開をもたらす。土地所有が本来的に多様性、地域性をもち、歴史的、暴力的に存立するとすれば、農業政策も多様性、地域性をもちつつ、「国家」による「総括」の本質的契機をなす。

資本主義国家にとっての農業政策の課題および独自性を、上述の問題とかわらしめ、まとめると次のようになろう。

① 「一元的な土地の所有と利用の体系」が確立され、それが国家によって「総括」されると、その基盤の上に資本は土地の生産力の発展と賃労働の創出の「二重の目的」を果すことができる。即ち、生産力展開を通じて、一方では食糧供給や国内市場の拡大という資本の領域を広げ、他方では土地所有を介して賃労働を把握（相対的過剰人口の創出と存在形態）することができる。この土地所有から賃労働への移行（農民層分解の過程）は、法則的であるととも政策・暴力的であり、さらに地域性、多様性をもちつことはみてきた如くである。また土地生産物である食糧は、一社会の労働力の再生産費の基準を構成する。「労働力の価値規定は、他の諸商品の場合とは違って、ある歴史的な精神的な要素を含んでいる」¹¹⁾と『資本論』がいう時、それは食生

活（食習慣）の民族性、国民性がその基礎にあることを示していると思われる。

さらに、資本主義的生産様式の展開は、当初より世界市場を前提とする。その際、農産物貿易は世界商業の出発点をなす。農工国際分業は資本主義世界の歴史的前提であり、それぞれの資本主義諸国は、それぞれの歴史的事情に応じて農産物の国境措置をとる。そしてその政策対応がまた、国内農業に反作用を及ぼす。

最後に、地域開発、国土計画は「一元的な土地の所有と利用の体系」に変更を促し、農業生産の諸条件（土地所有・利用、市場）の変更を促す。開発政策は農業政策との矛盾・対抗をもたらし、両政策の間には一定の調整が必要となってくる。

以上のように、農業＝土地問題の再編は資本蓄積のための槓杆をなすと同時に蓄積条件を規定する。ここに農業政策の多様性、独自性がある。資本の活動する領域は、領土、人口という本源的に農業生産とかかわりをもった空間、人口の上に展開する。また、農業生産力の展開は、国内外の市場の範囲を規定し、逆に国内外市場の態様が農業生産力に反作用をもたらす。そして、農業政策はそれ自体食糧生産の動向を規定するとともに、労働市場、賃金の形態、水準を規定する。

② 農業政策の社会政策化作用。経済法則の「貫徹」は階級対立を引き起す。とりわけ独占段階になり階級矛盾が激化すると、対外的、対内的な抑圧手段、暴力装置としての国家の機能の拡大とともに、国家の階級間の調整機能も増大する。独占移行期以降になると、労働者階級の運動を抑えるため、何よりも対社会主義政策として、暴力装置を補完しあるいは陰蔽するものとしての社会政策が必然化する。この階級関係の改良的再編の中で農民層の位置づけ

11) マルクス『資本論』I, 大月書店版, 300頁(原著185頁)。

は決定的に重要である。中間階級である小農民を維持・再編することによって資本主義的矛盾を緩和することは、程度の差こそあれ全ての資本主義国家の政策課題であろう。そのため農業政策は、一方では土地所有を介しての賃労働把握、他方では小農民の維持・再編、即ち資本蓄積とともに発生する農業問題の問題化の防止の両面の、矛盾に満ちた性格をもつ。

③ 国家の国民としての総括と農業。ブルジョワ社会が、国民国家として総括される時、農業および農業形態はその基礎をなす。農業、農民、農村社会を包摂しないナショナリズムはありえず、国民国家あるいは国民文化の形成と農業形態とは不可分である。国家の政策イデオロギーは、対外的には国益の擁護、対内的には公共の福祉を標榜するが、一国の農業・食糧のあり方は国民的合意を必要とする。さらに農本主義、共同体思想、地域主義、国家社会主義等々の農業・農村を基盤とするイデオロギーはたえず再生産されつつ、国家イデオロギーに組み入れられる。その国家イデオロギーは、「資本」の利益とは必ずしも一致せず、農業政策がその国家イデオロギーを体現することもしばしばある。

さらに資本蓄積の発展は都市の発展を促し、非都市としての農村を従属させ、都市と農村の対立を固定化・拡大する。しかし、国民経済は農村社会の「純粹」な資本主義化を必要とするわけではなく、むしろ農村を維持する必要性を生じさせる。無秩序と貧困の集積でもある資本主義都市の発展は、その対極に秩序と共同体のうえに立つ農村をたえず維持・再生産するのである（農業「保護」のひとつの根拠）¹²⁾。

以上農業政策の課題、位置とその独自性をみてきた。農業政策の独自性はそのほかにも、政策浸透が遅く、理念や目標と実施過程との間の落差が大き

12) 伊東弘文「人口」、木下・村岡編『資本論体系8、国家・国際商業・世界市場』、98頁。

い政策分野であるとされる。その根拠について若干触れておこう。

一般にいかなる資本主義国家の政策も、政策意図がその通り実現するわけではないことはいうまでもない。資本主義社会の場合、商品生産が無政府的であり、諸階級対立の上に行われるからである。農業政策の場合これにとどまらない。〈1〉農業生産は有機物生産であり、自然との直接的関係において生産活動が成りたつ。また小農を多かれ少なかれ生産者としている。以上の点から、農産物の商品化過程は多くの「無理」・矛盾があり、生産の計画・調整に困難が伴う。〈2〉農民層が多様な階層に分化しているだけでなく、農業は本来的に地域分化をそなえていることから、農業政策の浸透過程では多様な反応と吸収の仕方が生じる。政策は地域からの反作用と修正をたえず迫られる。また、多かれ少なかれ共同体というクッションを通じてのみ政策が実施される。〈3〉経済政策全体からすれば、農業政策は一般的には「支配的資本の蓄積様式への政策動員」の従属的地位を占める。農業政策は「資本の論理」に抵抗し、相対的独自の展開を示すとはいえ、資本蓄積による社会の諸矛盾の調整、受身の彌縫的対応を迫られるという側面を多くもつ。

(4) 農業「保護」政策に関して

農業政策の諸特質の解明にあたっては、農業「保護」政策の位置と性格に触れておかねばなるまい。

農業「保護」に関してカウツキーは『農業問題』で次のように述べた。「農業保護、これは、第一に農民の人格の保護を意味するものでなくして、農民の所有財産の保護を意味する。而して、正にこの財産こそ、農民の窮乏の主要原因なのである。……農業の保護は決して農民の貧困に対する保護ではない。それは、農民をその貧困に結びつける鎖の保護である（……はカウツキー）」¹³⁾。カウツキーは農業保護を保守的、反動的政策と決めつけ、プロレ

13) カウツキー『農業問題』下巻、向坂逸郎訳、岩波書店、153頁。

タリアートの利益とはならないばかりでなく、小農民の利益にも反するものであり、社会民主党はこのような保護を拒否するよう主張した。カウツキーの農業保護は19世紀末の農業保護関税について述べたものであり、今日の農業保護とは内容、範囲を異にするし、『農業問題』の評価(カウツキーの農業・農民把握やSPD論争の評価)をふくめ議論のある所であろう¹⁴⁾。しかしながら、農業保護が①農業の保護ではなく農民の保護であること。②農民の保護も農民の人格の保護や貧困からの保護でないこと。③農民の小土地所有(および所有観念)こそ農業保護の根拠であること。④総じて資本主義国家の農業保護は本質規定ではないこと(私はそのため農業「保護」とした)、などを示唆している点において農業「保護」問題を議論する際の基準を示していると思われる。先述のように「国家」が「ブルジョワ社会」を「総括」するために農業=土地(問題)を抱える以上、どんな資本主義国家でも、どんな資本主義の段階でも農業「保護」政策のない資本主義はありえない。問題は、いかなる内容、いかなる性格の「保護」であるかにある。

いかなる資本主義の段階でも農業「保護」は存在するとはいえ、農業「保護」政策が一般化し、資本主義国家がその対応を迫られるのは独占移行期以降のことである。いわゆる農業問題の発生による。

独占段階になって農業問題が発生するのはまさに独占・集中の問題として、非資本主義的關係を止揚し、再編しないでは「国民経済」を総括しえないと

14) カウツキー『農業問題』は農民層の分解を流通主義的に把握し、かつ労農同盟を事実上拒否している(大和田寛「カウツキーの小農把握について」、『東北大学農学研究報告』第29巻第1・2号、1978年、参照)。また、村田武氏はブレンターノ、カウツキーらの農業保護関税反対論者は、保護の受益がユンカーや大農層に限られるとしているが、全体として中小農民層にとって大きな利益をうるものでなかったにしても損害を与えるものではなかったものであり、中小農民の意識にとってもそれは敵対的なものとは受けとめられなかったとみるべき、との興味ある論点によってSPD論争、社会政策論争への新たな視点を示した(村田武「19世紀末ドイツにおける農業と農業保護関税」、『金沢大学経済論集』第22号、1985年1月)。

いうことのうちにある。即ち①世界の分割，世界市場の広がりにより，一国農業が世界市場に本質的に規定されるようになった（農業問題は当初より世界農業問題である）。②独占段階になっても小農が維持・再生産され（その根拠は今問わない）「独占資本と小農」の矛盾が激化する，からである。とりわけ19世紀末以降「新興工業国は，当然，イギリス的世界における農業国たる位置づけを拒否しなければならなかった」¹⁵⁾ので，自国農業を再生産圏に取り込まざるをえず，19世紀的な農工国際分業の展開たるものを国内化し，独自の農業問題を抱え込むことになる。ここに資本主義国家は，小農を止揚も出来ず，生産力の発展に応じつつ，小農を蓄積に応じたえず再生産する必要に迫られることになる。農業問題は資本主義のアキレス腱として，資本主義社会では処理しえない問題としてたち現われるのである。農業「保護」はしたがって，形態の上では国際的（国境措置），国内的（「農民保護」）の二重の規定をうけ，その相互関連がたえず問われるのである。この場合，農業「保護」が国内体制の維持，階級調和のために必要なというまでもない。だがそれだけではない。今度は小農体制の維持・再生産を前提とした蓄積をはからざるをえず，そのため小農を抱え込んだままで国内市場を拡大（小農を「保護」してブルジョワ化＝分解）させ，過剰人口を調整し，食糧問題を調整しなければならない。

農業「保護」は独占段階で一般化すると述べたが，さらに「古典的」帝国主義（独占資本）の段階と，いわゆる国家独占資本主義の段階とでは「保護」の内味は異なる。「古典的」独占資本主義の段階では農業「保護」は国境措置が中心であり，いわゆる国家独占資本主義のもとで価格支持政策が現われ，第二次大戦後はこれらに加えて，生産，流通，農地，金融等のあらゆる分野での農業「保護」＝規制が一般化した。国内に抱え込んだ農業（問題）の諸矛

15) 持田恵三「世界農業問題の基本視角」、『世界経済評論』，1982年8月号，74頁。

盾が激化し、その国内的調整がますます困難になったことの反映である。

第二次大戦後、「世界農業問題」は新たな性格をもち、したがって資本主義諸国の農業「保護」は新たな規定をうける。戦後の資本主義世界の統轄者はいうまでもなくアメリカであり、そのアメリカが最大の農業国であり、最大の農産物輸出国である。アメリカの食糧戦略は戦後体制の不可分の一体であり、したがって資本主義諸国の農業「保護」は、戦後再編世界体制（パクス・アメリカーナ）における位置と国内体制（階級編成、「危機」のあり方）に規定されている。

第二次大戦後は、先進工業国自体が農業国でもあることで、19世紀的農工国際分業体制とは根本的に異なる。先進国が農業問題を内に抱え、農業を「保護」し自給政策をとることによってしか国内体制を維持しえないという「危機」の性格をそこにみてとることができよう。

だが、戦後の「例外」として「先進国」日本は資本主義の展開とともに「自給放棄政策」をとったし、EC諸国は自給政策といってもEC共通農業政策に守られてのそれである。この点をどうみるか。

戦後の「自由貿易」体制（IMF=GATT体制）にあっても、大戦前とは根本的に異なるとはいえ、各国はブロック制を完全にははずしてはおらず、新たなブロックの再編の中でしか「国民経済」は保ちえない。もはや資本主義の「国民経済」は広域の経済領域の中でしか展開しえないのである。大陸ヨーロッパは統合化による市場開放と協調の中で、イギリスは英連邦を戦後になってもはずしてはおらず、アメリカは一国内的にブロック経済のような広大な経済領域をもつ。しかるに、第二次大戦で広大な経済領域を失った日本は、安定した経済領域をもたず、基本的にアメリカに頼る以外ない。そしてアジア危機の進行とともに日本は、アメリカの単線的支配（対米従属）の構造の中で資本主義を発展させた。

したがって、戦後の先進国の農業問題は再編されたブロック内で処理せざ

るをえない。大陸ヨーロッパは EC 共同体の中で、イギリスは英連邦、EC の両方に支えられて、アメリカは広大な領土と人口を擁するが故に一国内で（最大の工業国、最大の農業国）処理してきた。イギリスの場合、大戦後の英連邦は強固なものではなく、EC にも全面的には依存しえず、かといって 19 世紀的に農業問題を「外部に押しやる」ほどの工業力をもちえない。そのため国内に農業を抱えざるをえず、農業「保護」（不足払制度がその特徴）によって穀物自給率を急激に引上げる結果をもたらした¹⁶⁾。こうした中であって日本のみが、アメリカの食糧戦略に全面的に依存・協力することによって、先進国中唯一国食糧自給率を押し下げ、最大の農産物輸入国として特異な農業問題を抱えることになるのである。

16) 食糧自給率は当該資本主義国の蓄積構造、市場条件、国際関係や歴史的事情等々の「客観的」条件によって自ずから規定されてくるのである。この点、最近のわが国の農業経済学界の論調のように、戦後のイギリスの自給率向上を「教訓」として、自給率を低下させた日本の農政を批判（イギリスの農政を「賛美」）するだけでは真の農政批判とはならず、また、科学的態度とはいえない。